

高齢者施策についてお伺いします。わが国の高齢者人口は平成23年10月1日現在で65歳以上の高齢者数2958万人で過去最高となり総人口に占める割合も23・1%となっています。高齢社会白書では、高齢者の孤立防止や居場所づくりを進める観点から高齢者がボランティアなどの社会的活動に参加するためのきっかけづくりが必要と指摘し、地元の自治体や市民団体、地元企業、NPOなどが協力関係を築き、主体的に高齢者の社会活動を支援することが必要としています。

練馬区においても、65歳以上の高齢者数は13万9千人を超え、今後介護サービスを受ける方がますます増え、さらに、団塊の世代が65歳以上となり、高齢者ボランティア対策が急務となってまいります。練馬区では現在、介護研修を実施し介護を支援するサポーターを育成しています。研修後は、サポーター個人が各介護施設に赴き、ボランティアを行なっていただいております。今後さらにサポーターの人数を増やしていくとともに団体として動いているNPOの活動をサポートしていくことが重要となります。しかしながら、非営利活動を行なうNPOであっても専従職員の人件費など必要経費を賄う収入は欠かすことができない状況です。

昨年6月、改正NPO法が成立し寄付者は寄付控除を受けられるようになりました。例えば個人がNPOに寄付すると、その金額の半分を所得税と住民税から差し引くという制度です。また、NPOに寄付が集まらない原因としてNPO自身のPR不足があります。いくら社会的に意義がある活動であっても、魅力が伝わらなければ寄付を集めることは難しくなります。この社会とNPOを結ぶ専門家として、欧米各国でも資格として確立している認定ファンドレイザー制度があります。

日本でも特定非営利法人日本ファンドレイジング協会が発足し、NPOを社会に伝え、資金の支え手としての企業と個人をNPOに結び付けるファンドレイザーを育成しています。練馬区においても、ますます介護ボランティアが必要になる中、団体としてボランティア活動を主体的に行なうNPOを増やし育てるため、認定ファンドレイザー資格取得者を後押しする取り組みを行なってはいかがでしょうか。区のご所見をお伺いし

ます。

次に、一人暮らしの高齢者・障がい者・難病患者などで、家族や親族から外出支援が得られない方々の外出について質問します。現在、外出支援としては社会福祉法人によるケアキャブや NPO 法人によるリフト付タクシーなどがあります。しかし、介護保険適用対象のほとんどが透析や通院になっており、趣味や友人宅への訪問などの外出には、乗降介助料等が全額自己負担となっており、外出を我慢されているのが現状です。

直近の練馬区の高齢者への「生きがい」についてのアンケート結果では、「家族・親族とのふれあい」「趣味を持つこと」「友人・仲間づくり」が上位にあがっています。そこで提案ですが、もっと気軽に外出できるように、また認知症予防等のためにも、介添えの必要な一人暮らしの高齢者・障がい者・難病患者の方々に対して、趣味や友人宅への訪問などの外出に対して NPO 団体に乗降介助ボランティアを行なっていただく制度の構築を考えてみてはいかがでしょうか区のご所見をお伺いします。

区の答弁

まず、介護等のボランティア活動を担う N P O に対する支援についてであります。

区では、練馬区 N P O 活動支援センターの事業の一環として、区内の N P O 等の地域活動団体に広く呼びかけ、ファンドレイジングの実践研修や寄付税制に関する基礎講座などは実施しております。今後とも、高齢者の社会参加促進の一助とするため、ボランティア活動を担う地域活動団体が、その活動を主体的に展開していけるよう一層の支援を図ってまいります。

次に、N P O 団体による乗降介助についてであります。

区といたしましては、福祉有償運送事業を活用し、この事業に関わる N P O 団体の方々などに対して、各団体の設立・運営の趣旨や経緯にも配慮しながら、趣味や友人宅への訪問などの外出への支援を含め、より柔軟な対応を促してまいります。